



# 教育環境改善へ重点予算

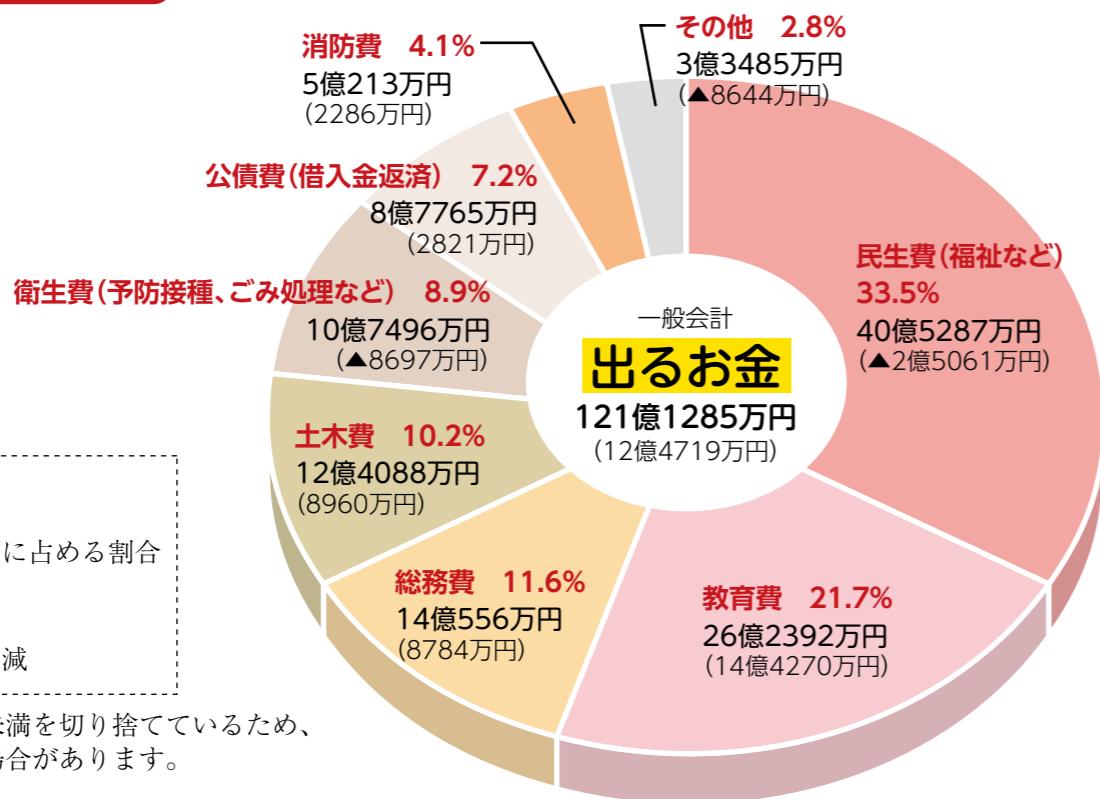
可決

## 一般会計121億1285万円

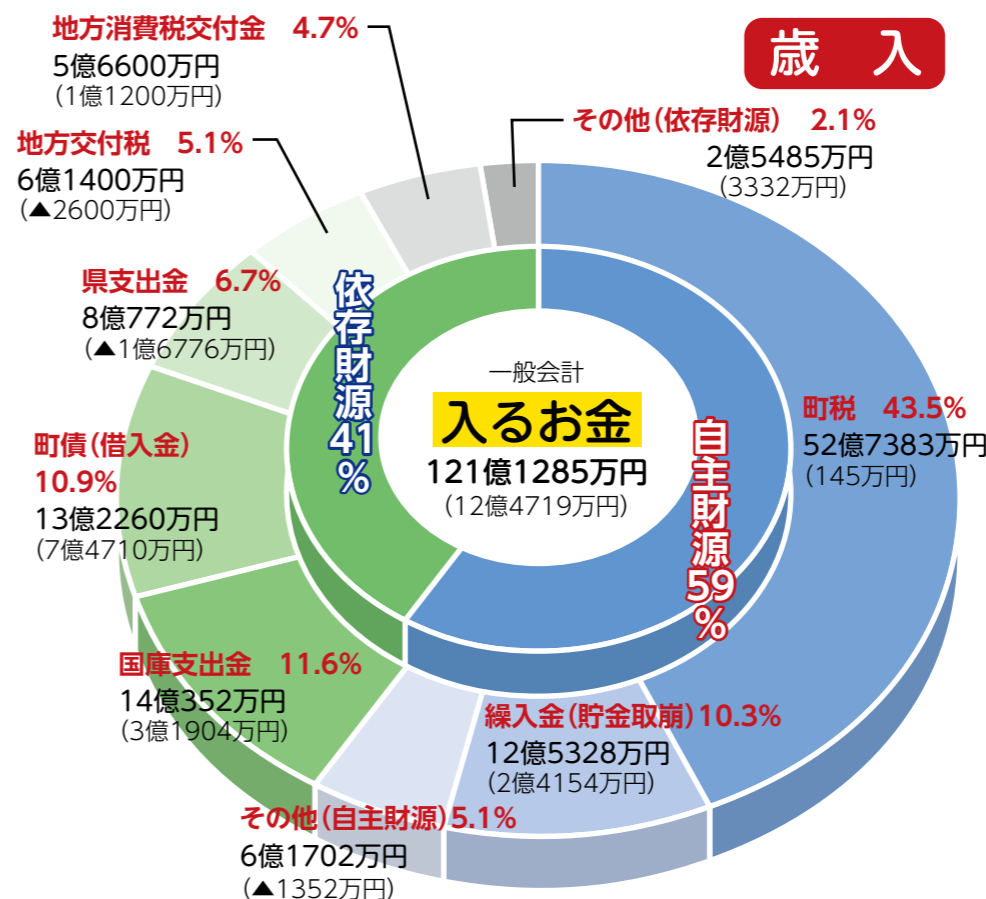
## 総額231億4882万円

### 幼稚園・中学校にエアコン

### 歳出



### 歳入



### グラフの見方

上段：科目、総額に占める割合  
 中段：予算額  
 下段：対前年度増減

※各項目で1万円未満を切り捨てているため、合計が合わない場合があります。  
 ▲はマイナス

### 討論

#### ● 介護保険事業 特別会計 反対討論

介護保険料の基準額が、月額4800円から5500円に値上げされます。その上、介護サービスを保険から外し、生活支援ボランティアに切り替えるなどの動きがあり、高齢者の福祉後退につながるため反対します。

#### ● 後期高齢者医療事業 特別会計 反対討論

保険料改定の今年、年金収入153万211万円の人の2割軽減がなくなり、年間1万円負担が増える。また特別軽減の一部を打ち切り、「もとは健保の扶養家族で、75歳到達により後期高齢者医療制度に移行した高齢者」の保険料も定額部分の7割軽減から5割軽減に縮小され、約9000円の値上げになります。軽減措置をなくしていく改悪を許せません。

**歳出**の主なものは、民生費が5・8%の減で、全体の33・5%を占めています。  
 教育費では、小中学校校舎の大規模改修事業やエアコン設置などにより122・1%の大幅な増となっています。  
 総務費では、前年度と比べ、庁舎整備事業費と大気汚染測定機器の更新などで6・7%の増となっています。  
 土木費では、下水道事業への繰入金、各都市公園施設の改修で、7・8%の増となっています。  
 衛生費では、新たに建設する夜間急病医療センターの負担金が増額となるものの、塵芥処理施設維持管理事業が減額となるため、7・5%の減となっています。

一般会計予算は、前年度より12億4719万円、11・5%の増となりました。  
 歳入の主要財源である町税は、歳入全体の43・5%を占めています。  
 国から財源調整で配分される地方交付税は、前年度より4・1%の減を見込んでいます。  
 国庫支出金は新設保育所等整備交付金、学校施設環境改善交付金など29・4%の増となっています。  
 県支出金は地域介護拠点整備事業補助金などで17・2%の減となっています。  
 町債は、学校施設の大規模改修などに係る発行により、129・8%の大幅な増となりました。  
 下水道事業特別会計は、平成30年度から地方公営企業法の全部適用を受ける会計制度へ移行します。  
 ※地方公営企業法とは、地方公共団体の経営する企業の組織・財務・職員の身分について定めた法律です。法適用により、経営成績と財政状況を正確に把握することができるようになり、効率的な事業運営につながります。

平成30年度当初予算額		
区分	予算額	対前年度比
一般会計	121億1285万円	11.5%
特別会計	国民健康保険事業	38億5411万円 ▲24.1%
	財産区	13億8772万円 ▲3.5%
	介護保険事業	24億6596万円 9.2%
	後期高齢者医療事業	4億798万円 6.0%
	特別会計の計	81億1579万円 ▲21.2%
水道事業会計	11億3905万円 ▲10.5%	
下水道事業会計	17億8112万円 皆増	
<b>総額</b>	<b>231億4882万円</b>	<b>3.2%</b>